

「改正建築基準法・建築物省エネ法 実務者講習会」開催のご案内

2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し、及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合義務化が開始されます。

省令・告示の概要及び申請時における注意点などについて解説を行う講習会を開催しますので、奮ってご受講ください。



省令・告示の概要

・建築基準法 ・建築物省エネ法



申請時における注意点



解説など

受講対象者 建築物の設計等の実務を行う建築士や建設事業者等

開催日程等

会場	定員数	日時	時間	場所
むつ会場	90名	令和7年2月10日(月)	13:00 ~ 17:00	下北文化会館 2階大集会室
弘前会場	90名	令和7年2月13日(木)		弘前市民文化交流館ホール(ヒロ口4階)
青森会場	200名	令和7年2月17日(月)	12:30 ~ 受付開始予定	アピオあおもり 2階イベントホール
八戸会場	80名	令和7年2月19日(水)		YSアリーナ八戸 多目的室(長根屋内スケート場)

講義内容 (予定)

改正建築基準法・建築物省エネ法の概要 等
確認申請の解説(図書作成方法、壁量・柱の小径の算定方法、軽微変更の事例、検査の実施方法 等)
省エネ審査の解説(仕様基準と省エネ適判、変更手続き、完了検査における確認方法 等)

配付予定資料

建築基準法・建築物省エネ法 改正法制度説明資料
改正建築基準法 2階建ての木造一戸建て住宅等の確認申請・審査マニュアル、同ダイジェスト版
省エネ基準適合義務制度の解説 他

講師

青森県県土整備部建築住宅課 及び 株式会社建築住宅センター 担当者

受講料

一般社団法人青森県建築士会 会員 / 1,100円 (※会員とは個人です。同一企業等に所属の場合でも、あくまで個人会員です。)
一般社団法人青森県建築士会 会員外 / 2,200円
(講習会の開催経費分をご負担いただくものであり、(一社)青森県建築士会にて取扱います。)

振込先

みちのく銀行 青森支店 普通口座(店番 040 口座番号 0109924)
口座名義(一般社団法人青森県建築士会 会長 飯田善之)
※2025年1月1日より、行名が「青森みちのく銀行」に改称となります。

- 受講料は事前にお振込み下さい。(振込手数料はご負担下さいようお願いいたします。)
- 受講申込用紙(裏面)の「受講料振込証貼付欄」へ振込証の控え等を貼付の上、お申し込み下さい。
- 受講料の事前口座振込につき、領収証の発行は行っておりません。ご了承下さい。
- 受付窓口等での現金による受講申込受付は行っておりません。必ず事前に振込みをお願いいたします。

受講申込方法

受講料を指定口座へ金融機関にて払い込み(振り込み)の上、裏面のFAX用紙を用いて、お申し込み下さい。

キャンセル等

受講申込いただいた後のキャンセルについては、希望により振込手数料を差し引いた上で返金対応とさせていただきます。また、希望により講習終了後に配付資料を着払いにて送付させていただくことも対応可能とさせていただきます。

【主催】青森県、株式会社建築住宅センター、一般社団法人青森県建築士会 【共催(予定)】青森市、弘前市、八戸市、むつ市

お問合せ先

一般社団法人青森県建築士会 電話：017-773-2878

※平日9:00から17:00迄、
但し12:00~13:00を除く

改正建築基準法・建築物省エネ法実務者講習会

下記欄をご記入の上、FAXにて令和7年1月31日(金)迄にお申し込み下さい。

申込日：令和____年____月____日

希望会場情報

【青森会場】・【弘前会場】・【八戸会場】・【むつ会場】

※弘前会場でヒロ口駐車場をご利用の方へ※
当日は駐車券を会場へお持ち下さい。(駐車料金が3時間無料になります)

※選択して下さい。

参加者情報

カナ

氏名：_____

青森県建築士会 会員種別 会員 会員外 ※選択して下さい。

※会員の場合は、

所属支部：_____ 支部 _____

参加者連絡先

<勤務先名称> _____

<TEL> _____ <FAX> _____

受講料振込証 貼付欄

*金融機関にて、払い込み(振り込み)した振込証の控え(写し)を貼付の上、FAX送信して下さい。